

消毒のポイント

第二波・第三波を防ぐために、できること

手指消毒薬の
設置の
POINT

絶対に建物の中に 持ち込まない“意識を持ちましょう”

- 1 消毒薬を入口動線上の目立つ場所に置き、職員や入所者全員に手指消毒を喚起し、施設内にウイルスを持ち込まない意識を持つ。
- 2 消毒薬をトイレの洗面台に置き、手洗い後の手指消毒を喚起する。
- 3 食堂がある場合、消毒薬を食堂のドア前に配置し、施設内に持ち込まない意識を持つ。



全ての入り口に置き、職員、入所者、ご家族、業者全員に手指消毒を徹底する。



トイレの洗面台に配置



食堂がある場合、ドア前に配置

身の回りの
消毒の
POINT

人が共有する接触面を念入りに

- 1 トイレは感染源になりやすい。便座や手すり、ボタンや鍵などの共有面を一日一回以上の消毒を。
- 2 受付窓口は、来客者が座る椅子や机、飛沫防止ビニールなどを一日一回以上の消毒を。
- 3 食堂の椅子や机も念入りに。
- 4 歩行困難な方がよく触る手すりに関しても念入りに。



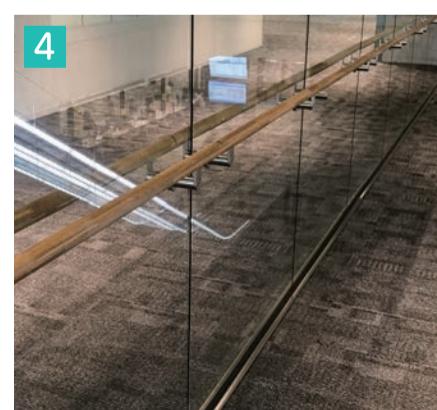
便座や手すり、ボタンや鍵などの共有面



窓口の椅子や机/飛沫防止ビニール、記載台の共有物(老眼鏡、ペン)



食堂の机や椅子



階段や壁の手すり

こんなところも

- 自動販売機のボタン
おつり取り出し口、
エレベーターの
ボタンなど。

